

労働保険特別会計(労災勘定)

平成 1 7 年度省庁別財務書類

貸借対照表

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	当会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	当会計年度 (平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	7,909,746	7,984,851	未払金	20	26
未収金	51,061	65,263	支払備金	186,836	185,777
未収保険料	34,157	46,755	未経過保険料	23,318	23,397
その他の未収金	16,904	18,507	賞与引当金	1,715	1,758
貸倒引当金	△ 29,293	△ 28,339	責任準備金	7,966,009	7,933,290
未収収益	11,655	16,488	退職給付引当金	48,146	47,828
前払金	836	1,464			
前払費用	13	12	負債合計	8,226,047	8,192,079
有形固定資産	117,010	99,046	<資産・負債差額の部>		
国有財産 (公共用財産を除く)	113,255	96,117			
土地	38,222	29,733			
立木竹	329	316	資産負債差額	13,766	125,050
建物	49,930	45,018			
工作物	24,679	20,610			
建設仮勘定	93	437			
物品	3,754	2,929			
無形固定資産	2,924	2,574			
出資金	175,858	175,765			
資産合計	8,239,814	8,317,130	負債及び資産・ 負債差額合計	8,239,814	8,317,130

業 務 費 用 計 算 書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
人件費	22,951	22,924
賞与引当金繰入額	1,568	1,802
退職給付引当金繰入額	3,559	2,976
労災保険給付費	774,644	771,183
福祉施設給付費	119,842	119,024
補助金等	63,541	58,369
委託費等	23,308	22,212
分担金	8	9
運営費交付金	13,087	13,338
一般会計へ繰入	244	246
徴収勘定へ繰入	62,145	61,471
庁費等	28,418	27,635
その他の経費	5,475	5,812
減価償却費	6,310	7,933
貸倒引当金繰入額	5,067	5,490
責任準備金繰入額（戻入額）	3,559	△ 32,718
資産処分損益	248	2,251
出資金評価損	-	53
本年度業務費用合計	1,133,982	1,090,018

資産・負債差額増減計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
I 前年度末資産・負債残額	175,346	13,766
II 本年度業務費用合計	△ 1,133,982	△ 1,090,018
III 財源	1,202,651	1,214,474
1 自己収入	153,655	143,418
運用益	114,685	110,449
その他の財源	38,970	32,968
2 他会計（勘定）からの受入	1,048,995	1,071,056
徴収勘定からの受入	1,047,688	1,069,775
一般会計からの受入	1,307	1,280
IV 無償所管換等	△ 230,247	22
V 資産評価差額	-	△ 13,194
VI 本年度末資産・負債差額	13,766	125,050

区分別収支計算書

労働保険特別会計労災勘定

(単位：百万円)

	前会計年度 自：平成16年4月1日 至：平成17年3月31日	本会計年度 自：平成17年4月1日 至：平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
運用収入	109,698	105,616
その他の収入	37,629	27,388
徴収勘定からの受入	1,044,725	1,051,843
一般会計からの受入	1,307	1,280
前年度剰余金受入	214,550	210,750
財源合計	1,407,910	1,396,880
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 28,441	△ 27,950
労災保険給付費	△ 777,261	△ 772,303
福祉施設給付費	△ 119,842	△ 119,024
補助金等	△ 63,541	△ 58,369
委託費等	△ 23,308	△ 22,212
分担金	△ 8	△ 9
運営費交付金	△ 13,087	△ 13,338
徴収勘定への繰入	△ 61,941	△ 62,096
一般会計への繰入	△ 275	△ 273
庁費等の支出	△ 28,177	△ 27,702
その他の業務支出	△ 6,822	△ 6,673
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 1,122,706	△ 1,109,954
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 673	△ 262
立木竹に係る支出	△ 5	△ 5
建物に係る支出	△ 74	△ 251
工作物に係る支出	△ 64	△ 205
建設仮勘定に係る支出	△ 2,911	△ 344
施設整備支出合計	△ 3,730	△ 1,069
業務支出合計	△ 1,126,437	△ 1,111,024
業務収支	281,473	285,856
本年度収支	281,473	285,856
資金への繰入	△ 70,722	△ 76,342
翌年度歳入繰入	210,750	209,513
資金本年度末残高	7,698,995	7,775,337
本年度末現金・預金残高	7,909,746	7,984,851

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア. 建物及び工作物

定率法により減価償却を行っている。

また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

イ. 物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価額を取得価額の10%とした定額法により減価償却を行っている。

② 無形固定資産

研究開発費に該当しないソフトウェア制作費については、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準、計算方法

① 貸倒引当金

保険料の期末未収金については、過年5年間の貸倒実績率に基づく方法により貸倒引当金を計上している。

② 賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

③ 退職給付引当金

ア. 退職手当に係る退職給付引当金

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

イ. 国家公務員災害補償年金

職員の遺族の支払に備えるため下記の計算方法により算出している。

受給資格者の数による支給日数×平均給与額×割引率

により算出した一人あたりの所要額の合算

ウ. 恩給に係る退職給付引当金

将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

エ. 整理資源に係る退職給付引当金

将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

税込方式によっている。

2. 偶発債務等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの（平成 17 年度末現在）

（単位：百万円）

訴訟の名称	事件番号	金額	訴訟の概要
損害賠償請求事件	神戸地裁平成 17 年 (ワ)第 60 号	3	原告は、被告国に前払調整及び遺族補償年金の支給停止処分の取消を求めるとともに、被告国が適切な利率に改正せず放置した不作為によって損害を被った等として提訴に及んだもの
損害賠償請求事件	横浜地裁平成 17 年 (ワ)第 528 号	7	原告は、被告国に療養補償給付等の不支給処分の取消を求めるとともに、被告国の誤った行政指導（不法行為）により、労災保険給付の請求権を失ったとして提訴に及んだもの
合計		10	

3. 翌年度以降支出予定額

（1）歳出予算の繰越 222 百万円

（2）国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による繰越債務額 7,471 百万円

4. 追加情報等

（1）出納整理期間

予算決算及び会計令第 3 条及び第 4 条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

（2）責任準備金の計上方法

翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出している。

年度以降各年度の年金受給者×年金単価×スライド率×（1／現価率）

（3）財政法第 44 条の資金

資金名	根拠法令	内容
積立金	労働保険特別会計法 第 18 条及び第 19 条	労災年金受給者への将来の 労災年金給付費用に充てる 原資（責任準備金）である。

（4）業務費用計算書における収益計上

責任準備金戻入額：32,718 百万円

（5）各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金預金」には、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金及び積立金の合計額を計上している。
- ・「未収金」には、労災保険の未収金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」は、未収保険料の貸倒れに備えて過去5年間の貸倒実績率に基づいて計上している。
- ・「未収収益」には、主に預託金の運用利子の未経過期間分を計上している。
- ・「前払金」には、主に過誤納付による保険料返還金や徴収勘定に対する業務取扱費の前払い額を計上している。
- ・「前払費用」には、自賠責保険料を計上している。
- ・「有形固定資産」には、国有財産及び物品の合計を計上している。
- ・「国有財産」には、土地、立木竹、建物、工作物及び建設仮勘定を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地を計上している。国有財産として国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・「立木竹」には、主に庁舎敷地上の植栽を計上している。国有財産として国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎建物を計上している。国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法により当該減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法により当該減価償却費相当額を控除した価格を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の庁舎建物・工作物等の工事費を計上している。
- ・「物品」には、取得価格が50万円以上の機械器具等の重要物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権とソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、(独)産業安全研究所、(独)産業医学総合研究所、(独)労働政策研究・研修機構、(独)福祉医療機構および(独)労働者健康福祉機構に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、消費税に係る未払金、児童手当に係る未払金、公務災害補償費に係る未払金及び恩給給付負担金に係る未払金を計上している。
- ・「支払備金」には、当該年度以前に業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対して、年度末現在未払となっている保険給付額を計上している。
- ・「未経過保険料」には、労災保険料の未経過期間に相当する前受額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「責任準備金」には、翌年度以降の年金給付に必要と見込まれる額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産負債差額増減計算書により計算される本年度末資産負債差額を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び夏季賞与のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、当該年度末における職員に係る退職手当、遺族補償年金、恩給、整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「労災保険給付費」には、労災保険適用により支給した保険金給付費用を計上している。
- ・「福祉施設給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金等を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。主なものとして、未払賃金立替払事業費補助金、労働者健康福祉機構施設整備費補助金、身体障害者等福祉対策事業費補助金等が計上されている。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。主なものとして、診療等委託費等が計上されている。
- ・「分担金」には、国際社会保障協会への分担金を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「独立行政法人通則法」第46条で規定する交付金として、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人産業医学総合研究所及び独立行政法人産業安全研究所等に対する運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計へ繰入」には、退職職員に支給する退職手当や恩給負担金を計上している。
- ・「徴収勘定へ繰入」には、主に労災保険料の返還金や徴収事務費を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、諸謝金、学災就学等援助費、賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産、無形固定資産及び物品に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、未収金の回収不能見込額として貸倒引当金に計上した額のうち、当期に繰り入れた額を計上している。
- ・「責任準備金繰入額(戻入額)」には、責任準備金の当年度末残高と前年度末残高の差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却、売却に伴い発生した損益を計上している。
- ・「出資金評価損」は、独立行政法人労働者健康福祉機構に対する出資金の評価損を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成16年度末の貸借対照表の「資産・負債差額」を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算結果である業務費用計算書の本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入及び他会計(勘定)からの受入額を計上している。
- ・「自己収入」には、運用益及びその他の財源を計上している。
- ・「運用益」には、預託金運用に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、返納金、雑入、労働福祉事業団資産承継収入等を計上している。

- ・「他会計（勘定）からの受入」には、財源の一部に充てるための徴収勘定及び一般勘定からの受入額を計上している。
- ・「徴収勘定より受入」には、主に労災保険の保険料収入を計上している。
- ・「一般会計より受入」には、労災保険法第 32 条の規定に基づき労災保険事業費の一部についての国庫補助金を受け入れた額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、効率的な利用を図る等の目的で無償所管換により受入れた財産と譲渡した財産との差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、5 年に一度行われる国有財産の価格改定による評価差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「運用収入」には、預託金運用に係る利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、返納金、雑入、労働福祉事業団資産承継収入等を計上している。
- ・「徴収勘定からの受入」には、主に労災保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、労災保険法第 32 条の規定に基づき労災保険事業費の一部についての国庫補助金を受け入れた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額（未経過保険料受入、支払備金受入、前年度繰越資金受入）を計上している。
- ・「人件費」には、主に職員の給与・手当、国家公務員共済組合負担金等を計上している。
- ・「労災保険給付費」には、労災保険適用による保険給付の額を計上している。
- ・「福祉施設給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する特別支給金等を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「分担金」には、国際社会保障協会への分担金を計上している。
- ・「運営費交付金」には、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人産業医学総合研究所及び独立行政法人産業安全研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「徴収勘定への繰入」には、主に労災保険料の返還金や徴収事務費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるため、及び特別会計の恩給負担金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の業務支出」には、旅費、諸謝金、学災就学等援助費、賠償償還及び払戻金等を計上している。
- ・「施設整備支出」には、土地、立木竹、建物、工作物等の国有財産取得に係る資本的支出を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、庁舎等の土地計上に繋がる支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、庁舎等の立木竹の計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物計上に繋がる支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、未完成施設に係る当期の支出額を計上している。

- ・「資金への繰入」には、決算上の剰余金から将来財源確保のための積立金繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、決算上の剰余金（翌年度へ繰越額、未経過保険料、支払備金）を計上している。
- ・「資金本年度末残高」は、積立金の現在額であり、財政融資資金預託金として運用している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、当該年度末における歳入歳出決算上の剰余金と積立金の額を計上している。

(6) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 「他会計（勘定）からの受入」及び「他会計（勘定）への繰入」についての内容
 - ア. 「一般会計からの受入」

労働者災害補償保険法第32条による一般会計から労災勘定への受入
 - イ. 「一般会計への繰入」
 - i) 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入に関する法律第1条による労災勘定から一般会計への繰入
 - ii) 特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律による労災勘定から一般会計への繰入
 - ウ. 「徴収勘定からの繰入」

労働保険特別会計法第7条第1項による徴収勘定から労災勘定への繰入
 - エ. 「徴収勘定への繰入」

労働保険特別会計法第8条による労災勘定から徴収勘定への繰入
- ② 業務費用計算書の「徴収勘定へ繰入」の一部には、徴収勘定を経由して事業主に返還される保険料返還金相当額が計上されている。
- ③ 資産負債差額計算書の「Ⅲ財源」中の「徴収勘定からの受入」には、徴収勘定を経由して繰り入れられる保険料収入等を計上している。
- ④ 単位未満の計数の切り捨て

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は合致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示する。

○現金・預金の明細 (単位：百万円)		
内容	本年度末残高	説明
日本銀行預け金	285,856	元受分
財政融資資金預託金	7,698,995	
合 計	7,984,851	

○未収金の明細 (単位：百万円)		
内容	相手先	本年度末残高
受入未済金	徴収勘定	46,755
その他	第三者行為災害に係る債務者等	18,507
合 計		65,263

○固定資産の明細 (単位：百万円)						
区分	前年度末残額	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残額
有形固定資産						
国有財産 (公共用財産を除く)	113,255	4,748	2,738	5,953	△ 13,194	96,117
行政財産	110,407	4,325	1,210	5,896	△ 13,105	94,520
土地	36,091	525	655	-	△ 7,753	28,207
立木竹	321	10	10	-	△ 4	316
建物	49,502	1,988	194	3,617	△ 2,709	44,969
工作物	24,398	1,456	349	2,278	△ 2,637	20,588
建設仮勘定	93	344	-	-	-	437
普通財産	2,848	422	1,528	57	△ 89	1,596
土地	2,131	370	1,130	-	154	1,525
立木竹	8	-	8	-	-	-
建物	427	37	384	31	△ 0	48
工作物	281	15	4	26	△ 243	22
物品	3,754	312	113	1,023	-	2,929
小計	117,010	5,060	2,852	6,977	△ 13,194	99,046
無形固定資産						
電話加入権	138	0	-	-	-	138
ソフトウェア	2,786	606	-	955	-	2,436
小計	2,924	606	-	955	-	2,574
合 計	119,934	5,666	2,852	7,933	△ 13,194	101,621

○出資金の明細 (単位：百万円)							
出資金増減の明細							
種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
(独)産業安全研究所	7,161	-	-	-	-	-	7,161
(独)産業医学総合研究所	4,967	-	-	-	-	-	4,967
(独)労働政策研究・研修機構	1,603	-	-	-	-	-	1,603
(独)福祉医療機構	5,831	-	-	-	-	-	5,831
(独)労働者健康福祉機構	156,295	-	-	93	-	-	156,202
合 計	175,858	-	-	93	-	-	175,765

市場価格のない出資金の純資産額等の明細							
出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計からの出資 額 (E)	出資割合 (F=E/D)
(独)産業安全研究所	7,161	7,418	569	6,849	7,163	7,161	99%
(独)産業医学総合研究所	4,967	6,686	895	5,791	4,967	4,967	100%
(独)労働政策研究・研修機構	1,603	7,685	1,385	6,299	6,360	1,603	25%
(独)福祉医療機構	5,831	3,872,139	3,623,167	248,972	290,076	5,831	2%
(独)労働者健康福祉機構	156,202	450,758	312,303	138,455	156,202	156,202	100%
合 計	175,765	4,344,689	3,938,322	406,366	464,769	175,765	-

純資産額による算出額 (G=C ×F)	貸借対照表計上額	使用財務諸表
6,847	7,161	独立行政法人の財務諸表
5,791	4,967	独立行政法人の財務諸表
1,587	1,603	独立行政法人の財務諸表
5,004	5,831	独立行政法人の財務諸表
138,455	156,202	独立行政法人の財務諸表
157,686	175,765	-

○未払金の明細 (単位：百万円)		
内容	相手先	本年度末残高
児童手当未払金等	職員等	15
その他	-	11
合 計		26

○補助金等の明細

(単位：百万円)

補助金等の区分	内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	労働災害防止対策費補助金	中央労働災害防止協会他	2,668	事業主による自主的な労働災害防止活動の促進及び指導援助業務のため	無
	産業医学助成費補助金	財団法人産業医学振興財団	7,351	産業医の養成及び産業医学振興のため	無
	身体障害者等福祉対策事業費補助金	財団法人労災情報センター	12,641	診療費相当額の貸付業務等ため	無
	勤労者財産形成促進事業費補助金	独立行政法人雇用・能力開発機構	599	勤労者の持家建設等のための財産形成支援業務のため	無（ただし、雇用勘定の連結対象になっている。）
	未払賃金立替払事業費補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	18,141	企業が倒産したために賃金が支払われない労働者に対して行う未払賃金立替払事業のため	有
	小規模事業場産業保健活動支援促進事業費等補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	211	小規模事業場において産業医を共同で選任させることにより産業保健活動を支援促進するため及び深夜業に従事する労働者の自発的健康診断受診を促進させ、労働者の健康確保を図るため、事業主に助成を行う事業のため	有
	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	356	労働安全融資事業の債権回収等業務のため	有
	独立行政法人産業安全研究所施設整備費補助金	独立行政法人産業安全研究所	149	独立行政法人産業安全研究所において事業場における災害の予防に関する総合的な調査及び研究を行うため、確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等のため	有
	独立行政法人産業医学総合研究所施設整備費補助金	独立行政法人産業医学総合研究所	336	独立行政法人産業医学総合研究所において労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究を行うため、確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等のため	有
交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	16	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うための施設整備等のため	無（ただし、雇用勘定の連結対象になっている。）
	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費補助金	独立行政法人労働者健康福祉機構	13,064	独立行政法人労働者健康福祉機構の施設整備に必要なため	有
	労働時間短縮促進援助事業等交付金	社団法人全国労働基準関係団体連合会	2,025	労働時間短縮のための助成金の支給業務のため	無
	短時間労働者福祉事業交付金	財団法人21世紀職業財団	806	短時間労働者を雇用する事業主に対する雇用管理改善等助成金の支給業務のため	無
		計	58,369		

○委託費等の明細

(単位：百万円)

委託費等の区分	内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
委託費	診療等委託費	中央労働災害防止協会	4,483	労働災害の防止及び健康障害の防止を図るのため	無
	診療等委託費	財団法人労災保険情報センター	3,608	労災診療費請求書の点検のため	無
	診療等委託費	財団法人労災ケアセンター	3,537	高齢重度被災労働者に対する施設介護の実施のため	無
	診療等委託費	アフターケア等実施医療機関	3,144	外科後処置、アフターケア実施等のため	無
	診療等委託費	郡市区医師会	2,007	小規模事業場労働者に対する健康相談の実施のため	無
	診療等委託費	財団法人労災年金福祉協会	1,621	労災年金受給者等に対する相談業務等の実施のため	無
	診療等委託費	その他	3,793	その他	無
	社会復帰保養委託費	温泉保養委託旅館	14	温泉保養のための委託費	無
運営費交付金	独立行政法人産業安全研究所労働福祉事業勘定運営費交付金	独立行政法人産業安全研究所	698	独立行政法人産業安全研究所において事業場における災害の予防に関する調査及び研究等を行うため	有
	独立行政法人産業医学総合研究所労働福祉事業勘定運営費交付金	独立行政法人産業医学総合研究所	958	独立行政法人産業医学総合研究所において労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究等を行うため	有
	独立行政法人福祉医療機構労災年金担保貸付勘定運営費交付金	独立行政法人福祉医療機構	34	独立行政法人福祉医療機構において労災年金担保貸付の事務・事業を行うため	有
	独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金	独立行政法人労働政策研究・研修機構	152	独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うため	無（ただし、雇用勘定の連結対象になっている。）
	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金	独立行政法人労働者健康福祉機構	11,494	独立行政法人労働者健康福祉機構において事業・事務を行うため	有
分担金	国際社会保障協会等分担金	国際社会保障協会 国際労働監督協会	9	国際社会保障協会、日本社会保障協会及び国際労働監督協会に対する分担金	無
		計	35,560		

○その他の財源の明細 (単位：百万円)

	項	金額
雑収入	雑収入	32,968
合計		32,968

○無償所管換等の明細 (単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正	-	△ 59	土地、建物等		
報告洩れ	-	84	土地、建物等		
実測と帳簿の差額	-	△ 1	土地		
合計		22			

区分別収支計算書明細書

○その他収入の明細 (単位：百万円)

款	項	目	金額
雑収入	雑収入	公務員宿舍貸付料	85
		小切手支払未済金収入	4
		返納金	13,706
		雑入	13,552
		独立行政法人労働者健康福祉機構納付金	40
合計			27,388

○資金の明細 (単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,698,995	76,342	-	7,775,337